

2021年(令和3年)7月15日

# 協 販 直 ウェブセミナーを開催

## 改正特商法などを解説

(一社)全国直販流通協会(直販協、事務局東京、亀岡一郎理事長)は7月9日、コンプライアンスセミナーをオンラインで開催した。

セミナーでは、弁護士法人しらぬひ柳川事務所  
に所属する、消費者側の  
代理人として事業者との  
交渉経験が豊富な桑原義  
浩弁護士と、訪販業界に  
精通する千原曜弁護士が

講演した。

桑原弁護士の講演テーマは、「消費者側弁護士が事業者と争うための法律解釈を事例別に解説」。消費者契約法の改正に伴う、つけ込み型の取り消し追加や、特定商取引法改正を軸に話した。消費者契約法の改正では「社会生活上の経験が乏しい」「恋愛または好意の感情の利用」「加齢または心身の故障」「靈感商法」などび視点で解説した。

で講演した。

特商法改正に伴う、書面の電子化のメリットや施行までに検討すべき課題、メールでのクーリング・オフ、定期購入規制によって発生するオートシップ契約の注意点について説明した。

他にも、ネットワークビジネス業界で発生している上位メンバーによる買い込み指示の問題点や、来年の民法改正に伴う、成人年齢引き下げに対する勧誘についても言及した。薬機法改正に伴う健康食品やサプリメント広告の注意、改正預託法の注意点など、訪販や通販業界それぞれを網羅して説明を行った。



第二部で講演した千原曜  
弁護士

第二部の講演は、「改正特商法についての解説」と題し、千原曜弁護士と直販協の高橋政明事務局長の二人が対談形式